

## 事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全対策事業（歩道及び自転車歩道者道設置事業）					
地区名	主要地方道 瀬戸設楽線					
事業箇所	豊田市折平町地内					
事業のあらまし	<p>本路線は、瀬戸市と設楽町を結ぶ主要幹線道路であり、豊田市北部において地域の生活を支える重要な道路である。</p> <p>当該箇所は、石畳小学校への通学路となっているが歩道が無く、自動車交通量も多いことから、特に通学時間帯において児童の交通安全対策が急務であり、地元からも歩道設置の要望が強い箇所となっている。</p> <p>本事業では、歩道を設置することにより、安全な交通環境を確保するものである。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>①交通事故対策の推進</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>					
事業費	事業費		内訳			
	4.1 億円		■工事費 3.0 億円、■用補費 0.8 億円、■その他 0.3 億円			
事業期間	採択年度	2007 年度	着工年度	2007 年度	完成年度	2020 年度
事業内容	歩道設置 延長 L=0.8km、幅員 W=10.5m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>当該区間の歩道設置が完了した。</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>本事業により、通学児童の交通安全を確保することができた。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	事業目的を達成しており、今後の事後評価の必要性はないものとする。					
改善措置の必要性	事業目標に対する効果が十分に発現しており、新たな課題もみられないため、改善措置の必要性はないものとする。					
同種事業に反映すべき事項	同種事業に反映すべき事項は特になし。					